

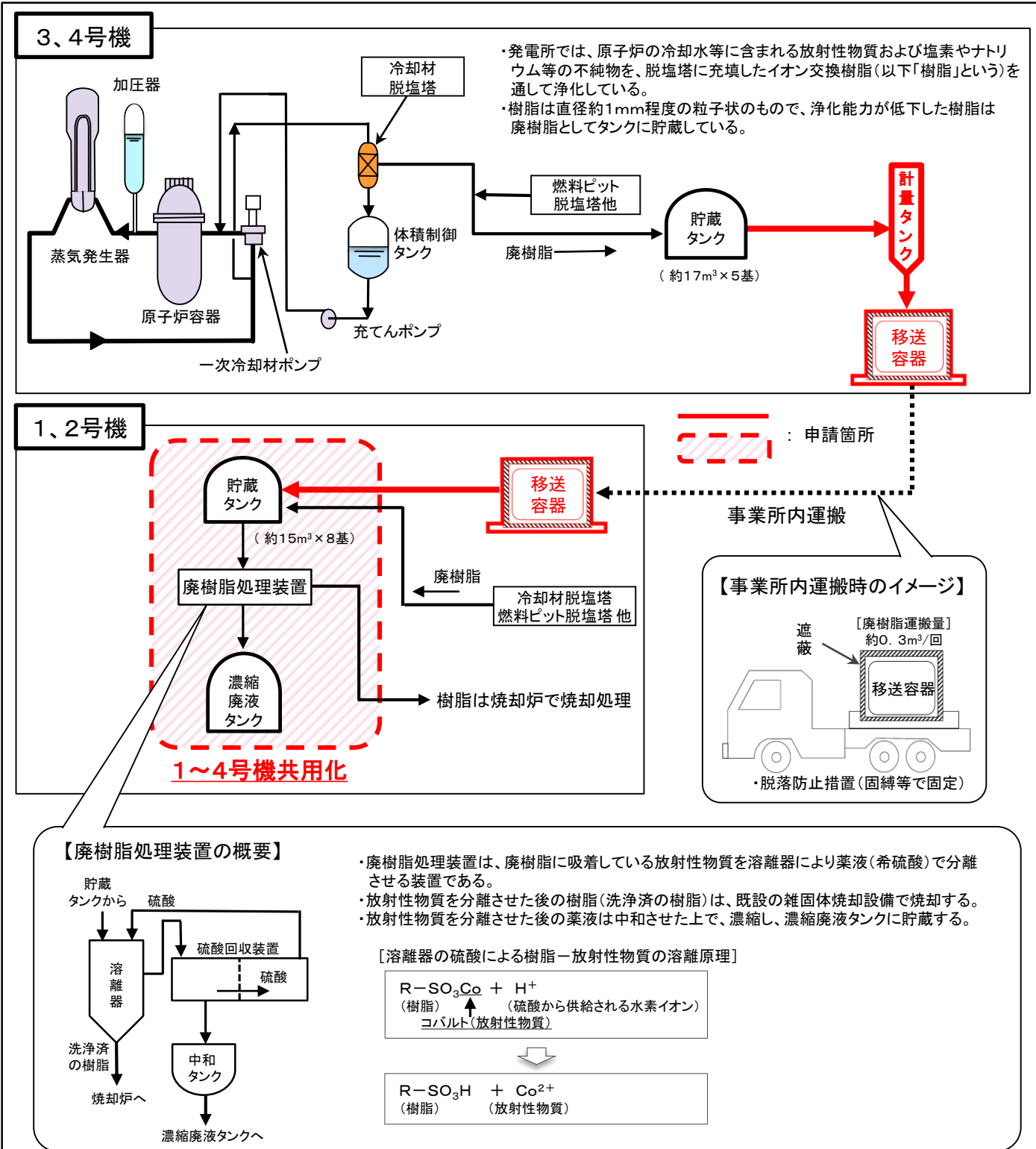
(1、2号機廃樹脂処理装置等の共用化)

(申請の概要)

- ・ 1、2号機の廃樹脂処理装置等を1、2号機共用から1～4号機共用に変更する。
- ・ 3、4号機から1、2号機へ廃樹脂を移送する設備(計量タンク・移送容器)を設置する。

(申請の理由)

- ・ 3、4号機は廃樹脂処理装置を有していないことから、1、2号機の装置を共用化して処理するため。



高浜発電所の原子炉設置変更許可申請の概要 (高浜発電所敷地面積等の変更)

添付資料

(申請の概要)

- ・原子力災害制圧道路整備事業に伴い、道路形状に合わせ、周辺監視区域(敷地境界線)を変更(フェンス移設)する。
- ・敷地境界線の変更に伴い、敷地面積を変更する。(約235万㎡→約233万㎡)

(申請の理由)

- ・原子力災害制圧道路が発電所敷地の一部を通過するため。

